

平成30年5月8日

近畿中部防衛局長様

京都府総務部長

米軍経ヶ岬通信所Ⅱ期工事の実施に係る緊急申入れについて

米軍経ヶ岬通信所のⅡ期工事に関して、地域住民に不安を与えるかねない事案が発生していることから、工事の安全で適切な実施について、別紙のとおり緊急に申入書を提出しますので、真摯に対応いただきますよう、よろしくお願ひします。

米軍経ヶ岬通信所Ⅱ期工事の実施に係る緊急申入れ

平成30年5月8日
京 都 府

米軍経ヶ岬通信所のⅡ期工事の実施については、平成30年4月19日付で工事の安全対策等について申し入れたところであるが、この間、工事の実施において下記の事案が発生したことは誠に遺憾である。

万が一にも事故等が発生することがないよう、Ⅱ期工事の安全で適切な実施について、再度強く申し入れる。

記

- 1 去る4月21日の土曜日に、事前に地域の代表の方への連絡も無く工事が実施されたことは、住民の信頼を裏切るものである。二度とこのようなことがないよう、住民に示された安全対策の再徹底及び遵守を図ること。
また、工事のスケジュールなど必要な情報を早期に地元に周知すること。
- 2 敷地外の里道が掘削されたことは、工事の慎重さに欠け、また、作業の指示の曖昧さを疑わざるを得ないものである。今回の件を含め、施工業者との連絡調整を徹底するとともに、工事に関する作業上の不手際や、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、責任を持って米側に施工管理の徹底を図らせること。